

令和5年第11回教育委員会会議録

日時：令和5年11月24日（金）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	西口晶子
	委員	富田昌平
	委員	田村学

出席者	教育長	森昌彦
	教育次長	小宮伸介
	学校教育・人権教育担当理事	伊藤雅子
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城寛
	教育推進担当参事（兼）学校教育課長	松本幸也
	青少年・公民館事業担当参事（兼）	
	生涯学習課公民館事業担当副参事（兼）	
	中央公民館長	松永正春
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	村木美智子
	生涯学習課青少年担当副参事	高松伸幸

教育長 令和５年第１１回教育委員会を開催します。本日の傍聴はございません。それでは、議案の概要説明をお願いします。

教育次長 本日の議案の概要でございますが、議案第３８号 令和５年度津市一般会計補正予算（第９号）＜教委所管分＞について、議案第３９号 令和６年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について、議案第４０号 人事について、議案第４１号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正についての４件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書の通り、議案第３８号から議案第４１号の４件でございます。

今回の議案第３８から議案第４９号の４件につきましては、津市教育委員会会議規則第１６条第１項第１号及び第２号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、今回の議案第３８号から議案第４１号につきましては、非公開と決定します。

議案第３８号 令和５年度津市一般会計補正予算（第９号）＜教委所管分＞について

議案第３８号 非公開で開催

議案第３８号 原案可決

議案第３９号 令和６年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について

議案第３９号 非公開で開催

議案第３９号 原案可決

議案第４０号 人事について

議案第４０号 非公開で開催

議案第 4 0 号 原案可決

議案第 4 1 号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について

議案第 4 1 号 非公開で開催

議案第 4 1 号 原案可決

<以下非公開>

それでは、非公開事案の審議に入りたいと思います。議案第38号 令和5年度津市一般会計補正予算（第9号）＜教委所管分＞につきまして、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 議案第38号 令和5年度津市一般会計補正予算（第9号）＜教育委員会所管分＞につきまして御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、小中学校の大型テレビの更新、追加配置や、給食の提供により物価高騰等の影響を受ける小中学校及び幼稚園に対する支援金の増額、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の実績見込みによる増額、人件費の実績見込み及び給与改定に係る予算額の調整を行おうとするものです。恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,821万1千円を減額し、歳入歳出の総額を88億4,656万6千円としようとするものでございます。恐れ入りますが、5ページを御覧ください。それでは順に御説明を申し上げます。第10款教育費 第1項教育総務費 第2目事務局費は733万7千円の増額計上で、一般職給722万1千円の増額は一般職給与費の実績見込み及び給料改定による増で、特別職給11万6千円の増額は、特別職の期末手当支給率の改定による増でございます。第3目教育振興費は1,786万7千円の増額計上で、健康教育推進事業1,786万7千円の増額は給食費の提供により物価等の影響を受ける小中学校及び幼稚園に対する支援金の増でございます。第4目教育研究所費は、85万5千円の減額計上で、一般職級85万5千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減でございます。第5目給食センター費は、133万8千円の減額計上で、一般職給133万8千円の減額は一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減でございます。6ページをお願いいたします。第2項小学校費 第1目学校管理費は3,110万7千円の減額計上で、一般職給3,110万7千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減でございます。第2目教育振興費は、1,983万4千円の増額計上で、教育指導活動支援事業1,983万4千円の増額は、小学校の既設大型テレビの更新及び特別教室等への追加配置に伴う増でございます。第3項中学校費 第1目学校管理費は2,838万4千円の減額計上で一般職給2,838万4千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減でございます。第2目教育振興費は、1,888万円の増額計上で、就学援助事業851万2千円の増額は、就学援助費及び特別支援教育就学援助費の支給対象者の実績見込みに伴う増で、教育指導活動支援事業1,036万8千円の増額は、中学校の既設大型テレビの更新及び特別教室等への追加

配置に伴う増でございます。7ページをお願いします。第4項幼稚園費 第1目幼稚園費は、1,805万1千円の減額計上で、一般職給1,805万1千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減でございます。第5項社会教育費 第1目社会教育総務費は、2,953万3千円の減額計上で、一般職給2,953万3千円の減額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減でございます。第3目公民館費は、736万2千円の減額計上で、一般職給736万2千円の減額は8ページにかけまして、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による減でございます。第4目図書館費は、1,450万1千円の増額計上で、一般職給1,450万1千円の増額は、一般職給与費の実績見込み及び給与改定による増でございます。尚、お手元の議案には記載がありませんが、継続費の補正といたしまして、一志学校給食センター長寿命化改修事業の工事請負費が計上されていますが、総額で1億3,563万円の工事請負費でございますが、継続費でございます、今年度末から工事にかかりまして、来年の9月まで第1期工事として、2か年に渡る工事でございます。令和5年度中の年割額としての支出がございませんので予算書には現れてございませんが、そういった継続事業があるということだけ追記させていただきます。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等ございませんか。

西口委員 すみません。

教育長 西口委員。

西口委員 中学校の教育振興費の就学援助費の補助費がプラスで増額、補正されていますが、小学校は良かったのでしょうか。

教育長 伊藤理事。

学校教育・人権教育担当理事 実績ということで小学校は大丈夫でした。

教育長 ほかどうでしょうか。

田村委員 すみません。

教育長 田村委員。

田村委員 小学校費、中学校費、幼稚園費、共に一般職給はみんな減額補正で、それも1千万の単位を超える減額になっていますが、先ほどの説明では実績見込みと給与改定が4件というふうに言われましたが、給与改定で減額するのですか？

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 一般職給に関わりましては、実績見込み及び給与改定による減もしくは増ということでそれぞれ出てございまして、給与改定だけを取り出しますと、今年的人事院勧告で、一般職給のほうと期末手当共に上がっておりますので、当然増になる改定なのですが、実績見込みの部分につきましては、昨年度当初予算に計上した時点から職員数の人員構成の変動によりまして、昨年の当初予算を立てた時点での職員の体制から見たときに、職員が減ったりとか、新たに配置した方が職位の下の方であったりとかというような様々な事情がございまして、そういった実績見込みの部分を加味しますと、最終的に減になるところ、増になるところが出てきたという意味でございます。

教育長 田村委員。

田村委員 多分そのようなことかなと思って聞いたのですが、ということは、当初予算を立てたときに、確かに給与水準の高い人と低い人がいる分にはここでの補正の減とかが出てくるのですが、人数的にも当初思ってみえただけの人員確保ができていないという要素があるのかと思って聞きました。やはり採用に苦しんでいるとか、人員確保に苦しんでいるとか、そういうのもここに結果として数字に現れている部分もあるのでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。当初予算を計上した時点での正規職員の職員数というのが385人でございます。現在の補正予算計上後の人数が372人でございますので、職員としてはそれぞれの費目ごとにやはり減の傾向になっています。

教育長 西口委員。

西口委員 大型テレビの今後のことですが、この予算でそれぞれの学校に今あ

るテレビが入れ替わっていくんでしょうか。それともこれまでのテレビと共に使うのかどうかというところはどうかでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 大型テレビにつきましては、平成21年に国の政策の一環として、津市で976台を一度に購入しているという経緯がございます。その後、令和2年度にもコロナの感染症対策ということで273台を一度に購入しています。それが平成21年、令和2年当時のものでございますので、その間にだいぶテレビの設備も古くなってきておりまして、学校現場としても使える限りは使っていたいている状況なのですが、だんだん古くなってきている中で、その更新をそろそろ行っていないといけない時期にあります。併せまして、令和6年度からデジタル教科書を段階的に採用していく時期と重なってまいりましたので、デジタル教科書やタブレットを有効活用していく上で、大型テレビは非常に大事なツールということで、テレビの配置基準というのも新たに見直すことで、これまで以上に追加して購入していないといけないということが分かってまいりました。そういった、更新をしないといけないということと、追加して購入していないといけないというような2つの要素を併せまして、今回小中学校で合わせて200台を令和6年度の授業に間に合うように更新または追加していこうと考えておる次第であります。

西口委員 分かりました。

教育長 ほかによろしいでしょうか。

田村委員 すみません。

教育長 田村委員。

田村委員 私も少しテレビのことを聞かせていただいていたのですが、確か5年度予算要求か何かのときに大型テレビがもう限界が来ているという話を聞いたような記憶がありますが、そうでしたよね。あれは当初予算には盛り込まなかったのでしょうか。

教育長 伊藤理事。

学校教育・人権教育担当理事 昨年度の総合教育会議のときにも大型テレビのことが出まして、当初予算かまた補正でというふうなことを去年の途中でお話させていただいたことがありましたが、令和５年度に教科書採択が８月にあるということもありまして、どういうふうに教科書が変わってくるかということもありましたので、昨年度はそれをせずに、今年度に持ち越したということもあります。先ほど参事からもありましたように、８月に行われる教科書採択でデジタル教科が入ってくるということと、タブレットを活用するようなこういった教科書があるということで、年度途中の補正ということでお願いさせていただくことになりました。

田村委員 ぼやつとした記憶ですみません。ということは６年度の予算要求に盛り込むぐらいの感覚をむしろ前倒ししたという感じですか。

学校教育・人権教育担当理事 ４月から使えるようにということで。

田村委員 １２月の末に予算が成立してから、発注して納品まで期間が非常に少ないので、年度内にきちんと検収ができないといけないと思うのですが、その辺の事務をしっかりとスムーズに行わないと、これだけの台数を調達してもらう業者さんも結構大変だと思いますので、そこをしっかりとお願いしたいと思います。

教育長 伊藤理事。

学校教育・人権教育担当理事 繰越明許もお願いさせていただくような形で財政のほうで話をさせていただいているところでございます。

田村委員 分かりました。３か月だと余程さっに行わないと３月の末までに納品、設置完了というのが厳しいかなという気がしましたので、明許繰越が想定されるのでしたら大丈夫ですね。

学校教育・人権教育担当理事 はい。そのような話も検討させていただいています。

教育長 よろしいですか。それでは議案第３８号につきましては原案のどおりで承認ということでよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

教育長 御異議なきようですので議案第３８号につきましては原案通り承認といたします。次に議案第３９号 平成６年度小中学校・義務学校教職員人事異動基本方針について、事務局から説明をお願いします。学校教育課長。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 では、議案第３９号につきましては原案通り承認ということでよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

教育長 御意義なきようですので議案第３９号につきましては原案通り承認をいたします。次に議案第４０号 人事について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 それでは議案第４０号につきまして原案通り承認することよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

教育長 御意義がないようですので議案第４０号につきましては原案通り承認をします。次に議案第４１号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。公民館事業担当副参事。

公民館事業担当副参事 まず、議案第４１号 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、御説明をさせていただきます。今回の条例改正につきましては、美里地域における公民館だけではなく放課後児童クラブにも関

連した再編再配置になってございますので、この条例の改正につきまして、本日配布させていただきました美里地域における放課後児童クラブ及び公民館の考え方の資料５で、まずはここに至る背景から御説明をさせていただきます。まず美里地域には長野・辰水・高宮地区にそれぞれ公民館を設置してございますが、長野公民館及び辰水公民館につきましては小学校を閉校した体育館の２階部分を借用した施設ということになっておりまして、長く利用実績がございませんでした。このことから令和６年３月末に廃止をさせていただきます。これにより条例の改正が必要となってまいります。また２つの公民館の廃止にあたりまして長野公民館と辰水公民館の機能を高宮公民館に集約をいたしまして、高宮公民館の名称を美里公民館に変更するということで、美里地域全体を対象とする新たな活動拠点として活動していきたいということでございます。併せて、新しい美里公民館から長野地区及び辰水地区に出張講座を開催して、学習ニーズに応えたいと考えています。次に放課後児童クラブの関連でございますが、令和５年６月に美里さつき保育園じゃがいもクラブ閉所に伴いまして、令和６年４月に公設民営の放課後児童クラブの開設に向け、今回廃止となる小学校体育館２階の辰水公民館の活用を検討いたします。これは設計や工事を行わず、４月からすぐに使用できる施設ということで、こちらの方を選定させていただいております。一方で、旧美里さつき保育園舎を活用した民間法人の参入意向がございまして、放課後児童クラブをこちらが運営される場合は、地域の意見を丁寧に聞き取りながら、令和６年１月頃を目途に、美里地域における放課後児童クラブの在り方を判断したいと考えております。下の表では、長野・高宮・辰水のそれぞれの地域ごとの状況、長野公民館と辰水公民館を美里公民館に集約し、それぞれの出張講座を開催し、辰水公民館を放課後児童クラブとして活用しようとする流れを整理したものでございます。２枚目の資料には現在の公民館等の施設の位置図、それから下には美里地区のそれぞれ公民館の利用実績、長野と辰水が利用がないということで、資料を作らせていただいております。以上で追加資料の説明を終わります。続きまして、議案４１号 津市公民館設置及び管理に関する条例の一部の改正について御説明をさせていただきます。恐れ入りますが議案の資料の４枚目、参考を御覧いただきますようお願いいたします。この条例の一部の改正につきましては、先ほども御説明を申し上げましたとおり、美里地域の公共施設の再編ということで、利用実体を踏まえ津市長野公民館及び津市辰水公民館を令和６年３月３１日をもって廃止するとともに、新たな地域の拠点となる公民館として、津市高宮公民館を津市美里公民館として活用するため改正を行うのもで、同年４月１日から施行をしようとするものでございます。資料として、新規対照表をつけさせていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。御協議の程、よろしく申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。はい、田村委員。

田村委員 長野地区、辰水地区で新たに出張講座を開催することですが、場所はどこを使うのですか。

公民館事業担当副参事 一つは地域と相談しながらということですが、長野については、ふるさと資料館がございいますので、こちらの活用を考えております。辰水はこれから地域と相談させていただく流れになっております。

田村委員 では、廃止する今の現長野、辰水の公民館である場所を使うということではないわけですね。

教育長 公民館事業担当副参事。

公民館事業担当副参事 はい。地域の御利用が一番しやすいところを使わせていただくのがベストかなと思いました。

田村委員 もう一ついいですか。実績簿をつけていただいているので、よくわかりますが、長野、辰水は先ほど説明があったように利用実績が全然ないですね。高宮のほうは逆に結構な御利用があるようなのですが、この利用の実績の中に長野とか辰水の地域の方々が入っているということはあるんでしょうか。

教育長 公民館事業担当副参事。

公民館事業担当副参事 合併以降、高宮公民館は美里の公民館の館長がここに所在をしております、美里地域の公民館活動を担っておりますので、当然ながら長野の方、辰水の方もご利用いただいております。

田村委員 こんなこと言ったら怒られるかわかりませんが、あえて言うんですが、そうすると、長野、辰水に新たに出張講座を設ける必要がありますか。

公民館事業担当副参事 車で移動されるような方々については、もちろん問題なく高宮公民館を御利用されると思いますが、長野あるいは辰水は結構距離もございいますし、高齢の方で移動手段がない方等もございいますので、今までと違う視線で地域の御意見を確認させていただきながら、そういった方々が気軽に参

加いただけるような取組をしたいと考えております。

教育長 西口委員。

西口委員 私もそこがすごく気になって、出張講座というのはどこから出てきたのかと思いました。というのは、この令和5年4月1日から豊津公民館と黒田公民館を廃止して河芸中央公民館にしましたが、そういう時にはこういう言葉出てこなかったし、現在そちらから河芸地域に何かの主張講座があるということはないのに、どうしてここは公民館を廃止してもそこへわざわざ行って出張講座を行うのかという辺りが、ちょっと明確ではないですけども。

教育長 公民館事業担当副参事。

公民館事業担当副参事 昨年度、同様に河芸地域の再編をさせていただきました。黒田については河芸公民館の講座をご利用いただくということで、豊津については本来であればこういった感じで出張講座をさせていただきたいという思いがあるのですが、なかなか豊津地域に公的な施設がございませんので、場所の確保等で苦勞をしております。今学校とは連携して公民館の方から出張講座をさせていただいていますが、来年もなんとか、同じ場所にはなりますが体育館の2階を使って、地域に年間通してではなくても何らかの講座を届けたいなということで、河芸公民館と調整をさせていただいております。

教育長 西口委員。

西口委員 分かりました。ということは、いろいろそういうふうに出張講座も全ての公民館を核にしながら行っていくということが、来年度以降ももう少し公になっていくといろいろ使いやすいかと思いますので、またそこをよろしくお願いします。もう1点、豊津公民館が4月1日でなくされたということを地域住民の人がほとんど知らずにいます。実は実績なかったんですよね。でも自分たちが来ているここは、公民館に来ているという意識で来ていたみたいです。いや、あれは公民館じゃなくなったんですよと言ったら、そこに来た地域の人たちがみんなびっくり返ったというのが会議でありましたので、今回こういうふうに辰水と長野の公民館を閉鎖するにあたっては、その周知をやはりきちんとしていただくということを、少し心に留めておいてほしいと思いました。地域の皆さんがたまたま寄った会議で、みんなが「あそこは公民館だから」と言っていたのでびっくりしました。

教育長 公民館事業担当副参事。

公民館事業担当副参事 昨年度の話になって申し訳ないのですが、何とか自治会長の方を中心にお話をさせていただいたのと、それから公民館の利用者、文化協会の方、スポーツクラブの方々にお話させていただいて周知したつもりでしたが、今の実態からは伝わってないということがあるのかなと思いました。今回はそういったところの反省も踏まえて、美里地域には各自治会長の方に丁度文書を出させていただいたところがございますので、そういったことがないように務めさせていただきます。

西口委員 よろしく申し上げます。本当に、その中で知っているのが私ともう一人だけでびっくりしました。50人くらいいましたが、そんなことがありましたのでお願いいたします。

教育長 よろしいですか。富田委員。

富田委員 放課後児童クラブに関してですが、旧美里さつき保育園舎を活用した民間法人の参入意向があるというところが書かれていて、これについて現在の進捗状況を教えていただきたいと思います。

教育長 公民館事業担当副参事。

公民館事業担当副参事 まだ明確にこういう形で進んでいるというふうなことが言えるようなレベルではないんです。細かい動きはされていますが、まだはっきりとした形にはなってきてございません。

富田委員 まだどうなるかは五分五分という感じですか。

教育長 自分が聞かせていただいているのは、2月ぐらいにはその辺の意向がはっきりしてきますが、もし仮にできないということであったとしても、その後、市で準備することに問題がない。つまり2月の判断を待っても4月以降には間に合うという話を聞いていますが、その理解でいいですか。

教育長 公民館事業担当副参事。

公民館事業担当副参事 両建てで進めさせていただきますので、4月1日には間に合うように必ず学童保育の方は進めさせていただきます。

富田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。はい、それでは議案第41号につきまして原案通り承認するということでよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

教育長 御異議なきようですので議案第41号については原案通り承認をいたします。

教育長 それでは以上で本日の案件は全て終了いたしました。その他何かございますか。よろしいですか、それではこれを持ちまして第11回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。